

第2 令和5年度決算の状況

I 令和5年度の決算 ～ 令和5年度の決算は総じてどうでしたか。～

歳入面では、製造業を中心に企業業績が堅調に推移したことにより、法人関係税は過去最高の673億円（対前年度比+1.1%）となりました。また、個人県民税についても賃上げによる給与所得の増を背景に、過去最高の451億円（対前年度比+2.9%）となりました。これらによって実質県税ベースでも、対前年度比+0.3%の約2,071億円と過去最高となりました。

また、能登半島地震を受け、特別交付税措置されたことによる地方交付税（対前年度比+7.4%）、災害救助や災害復旧に係る国庫支出金（対前年度比+12.6%）、地震からの復旧・復興のために法人、個人よりお寄せいただいた寄附金（対前年度比+821.0%）が大幅に増加しました。これらの結果、歳入総額は約7,272億円（対前年度比+6.5%）となりました。

歳出面では、一般行政経費（対前年度比+6.2%）は、応急仮設住宅の設置などの災害救助法に基づく応急救助や能登の特色ある生業の再建支援など地震への対応に係る経費が増加しました。

投資的経費（対前年度比+15.4%）についても、被災した公共土木施設等の災害復旧など地震への対応に係る経費のほか、I Rいしかわ鉄道の鉄道資産取得支援などにより増加しました。これらの結果、歳出総額は約6,886億円（対前年度比+4.4%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は約386億円余の黒字です。ここから、さらに翌年度に繰り越す事業のための財源を除いた実質収支は、27億円余の黒字となりました。

令和5年度一般会計決算の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和5年度 決算額 (A)	令和4年度 決算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
歳 入	727,187,407	682,499,447	44,687,960	6.5
歳 出	688,587,791	659,367,552	29,220,239	4.4
歳入歳出差引収支 (形式収支)	38,599,616	23,131,895	15,467,721	66.9
繰越明許費・事故繰越の翌年度への繰り越すべき財源	35,863,966	21,266,535	14,597,431	68.6
実 質 収 支	2,735,650	1,865,360	870,290	46.7

(注) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

令和5年度決算における経常収支比率は、実質交付税が減少した一方、定年延長に伴い退職手当が減少したことにより、前年度と同率の92.3%（全国平均92.9%）となりました。今後は、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や、能登半島地震からの復旧・復興に伴う公債費の増加が見込まれるなど、義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想されます。

経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収支比率	石川県	92.8	94.1	95.2	94.2	93.5	95.8	94.3	87.7	92.3	92.3
	全 国	93.5	94.1	95.4	95.2	94.5	95.4	94.7	88.0	93.3	92.9
	(交付団体)	(93.6)	(94.4)	(95.8)	(95.5)	(94.9)	(95.8)	(95.0)	(88.2)	(93.6)	(93.1)

(注) 1 出典は、都道府県決算状況調（総務省調査）です（令和5年度は本県調査による速報値）。

2 全国欄の比率は単純平均です。

3 交付団体は東京都を除く道府県であり、比率は交付団体の単純平均です。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

経常収支比率

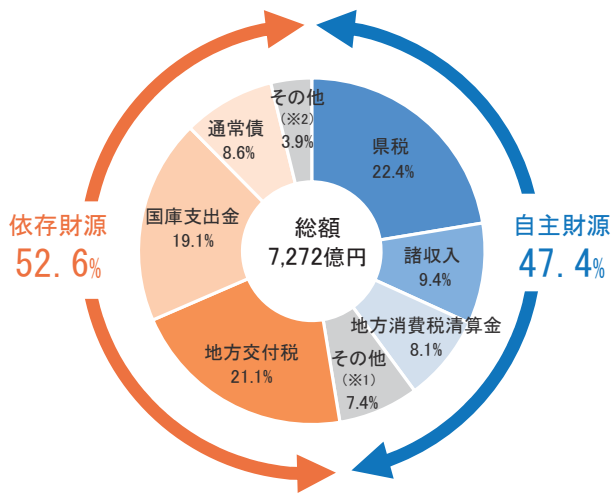
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（経常経費）に、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度費やされているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源が経常一般財源に占める割合で表されます。

この数値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

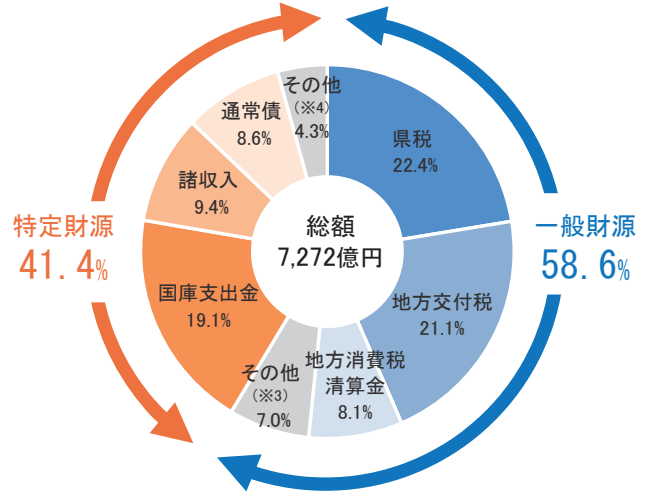
Ⅱ 一般会計歳入、歳出の状況 ～ 歳入、歳出について詳しく教えてください。～

<一般会計歳入の状況（R5決算）>

<自主財源・依存財源別>



<一般財源・特定財源別>

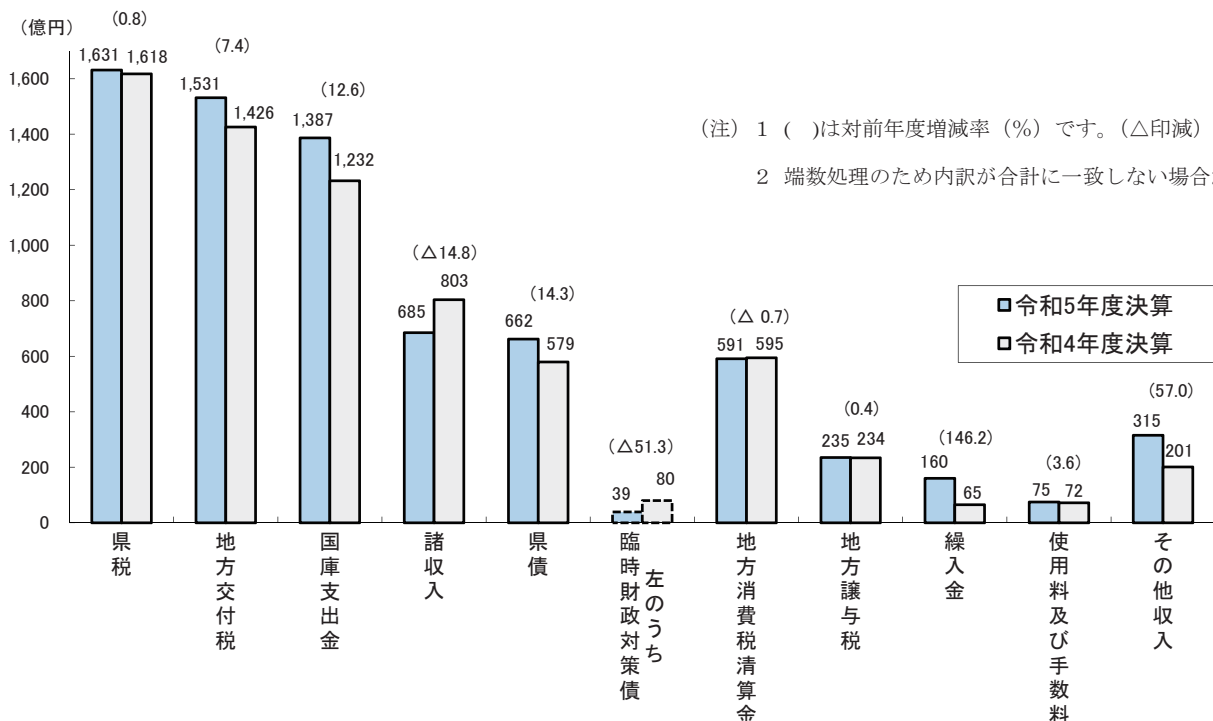


- (※1) 繰越金3.1%、繰入金2.2%、使用料及び手数料1.0%、
分担金及び負担金0.5%、寄附金0.5%、財産収入0.1%
- (※2) 地方譲与税3.3%、臨時財政対策債0.5%、地方特例交付金0.1%、
交通安全対策特別交付金0.0%

- (※3) 地方譲与税3.3%、繰越金3.1%、臨時財政対策債0.5%、
地方特例交付金0.1%、交通安全対策特別交付金0.0%
- (※4) 繰入金2.2%、使用料及び手数料1.0%、分担金及び負担金0.5%、
寄附金0.5%、財産収入0.1%

(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

<前年度との比較>



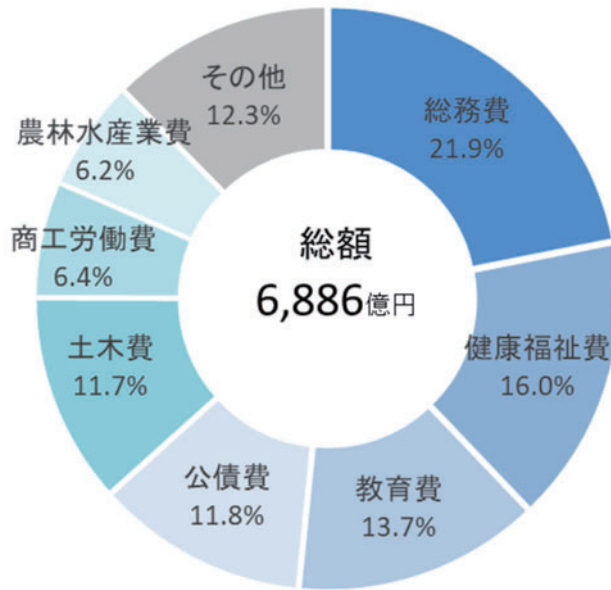
(注) 1 ()は対前年度増減率 (%)です。(△印減)

2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

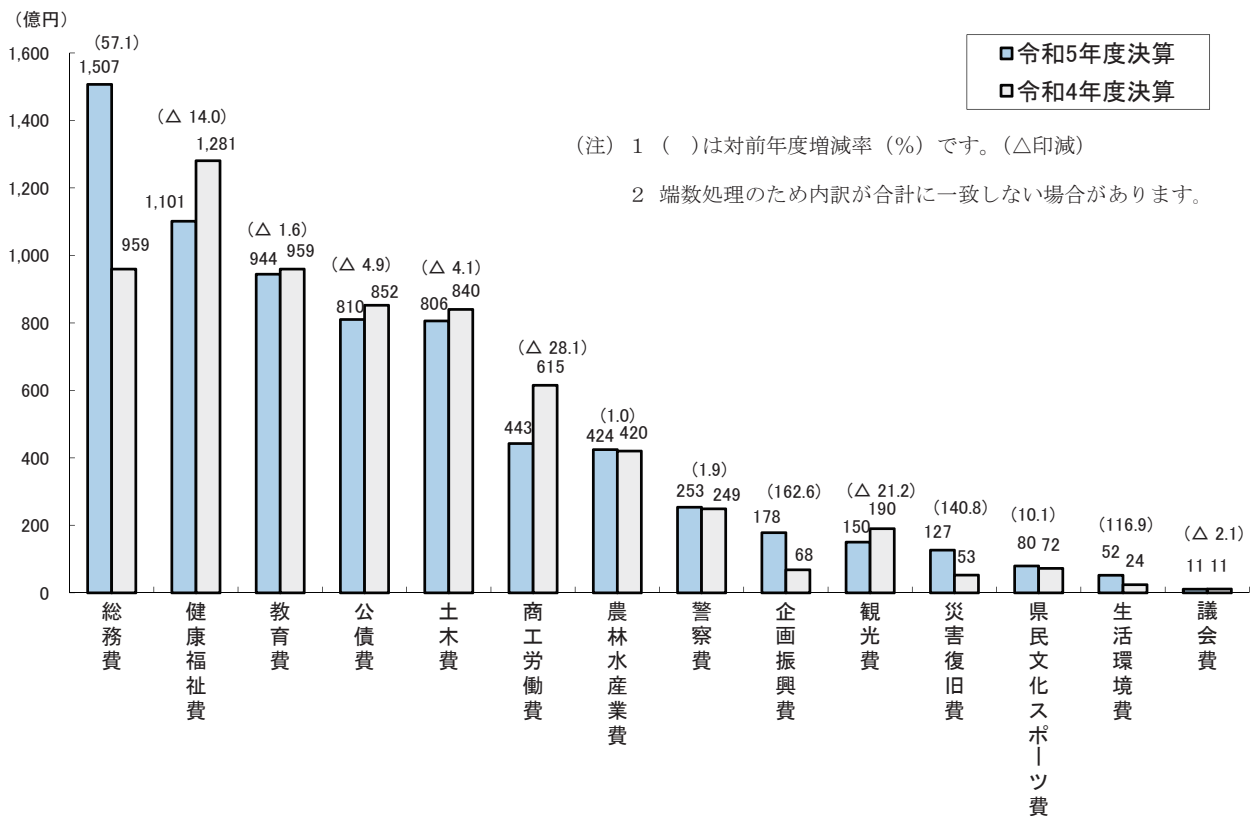
- **地方交付税**は、対前年度比 7.4%の増となっています。これは、能登半島地震への本県の対応を財政的に支援する特別交付税が増えたことによるものです。
- **国庫支出金**は、対前年度比 12.6%の増となっています。これは、能登半島地震に係る災害救助や災害復旧に対して国の手厚い財政措置が講じられたことによるものです。

<一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（R5決算）>

<構成比>



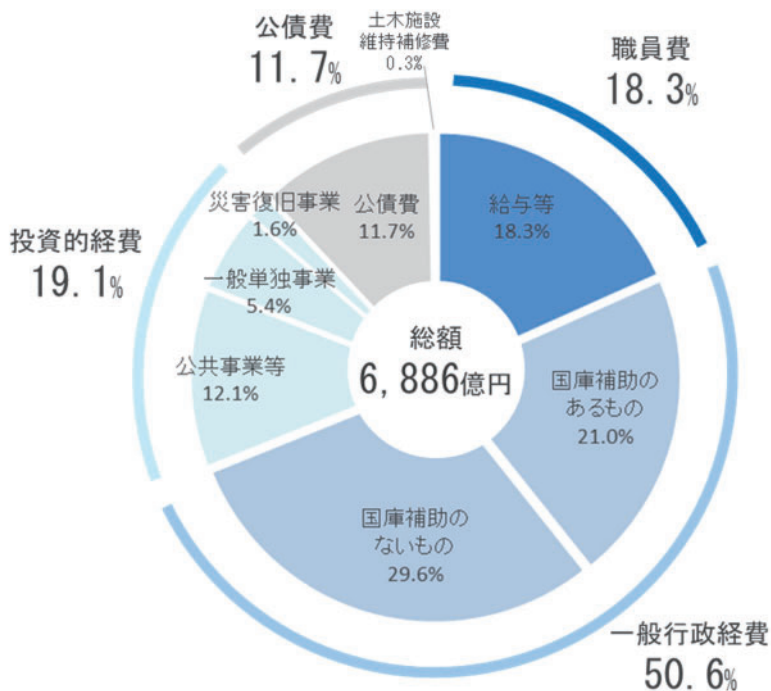
<前年度との比較>



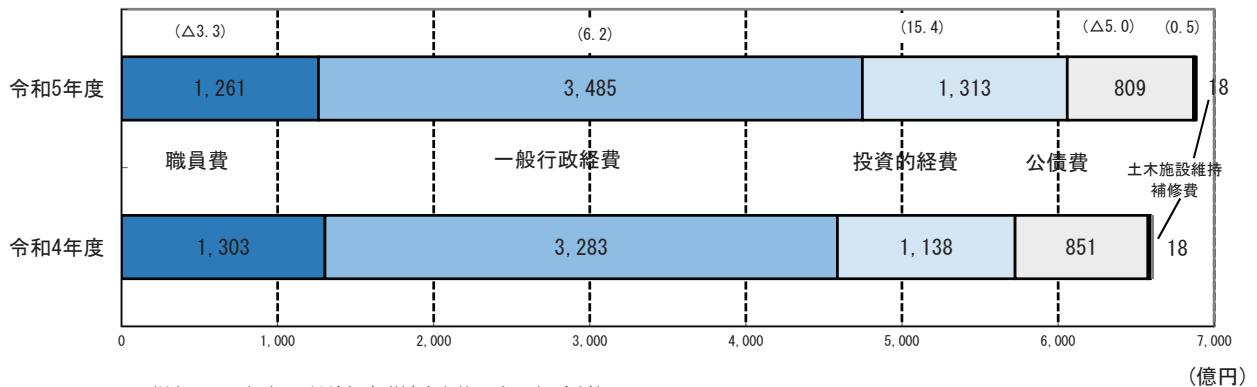
- 歳出目的別（款別）の前年度との比較をみると、能登半島地震からの復旧・復興に取り組んだ結果、応急仮設住宅の設置といった災害救助法に基づく応急救助などにより**総務費**は約 548 億円 (+57.1%) の増、インフラ復旧などの**災害復旧費**は、約 74 億円 (+140.8%) の増となりました。
- 構成比では**総務費**が 21.9%と最も高くなっており、次いで介護・医療などの社会関係保障費を含む**健康福祉費**が 16.0%、教職員の人件費などの**教育費**が 13.7%となっています

<一般会計歳出の状況（性質別内訳）（R5決算）>

<構成比>



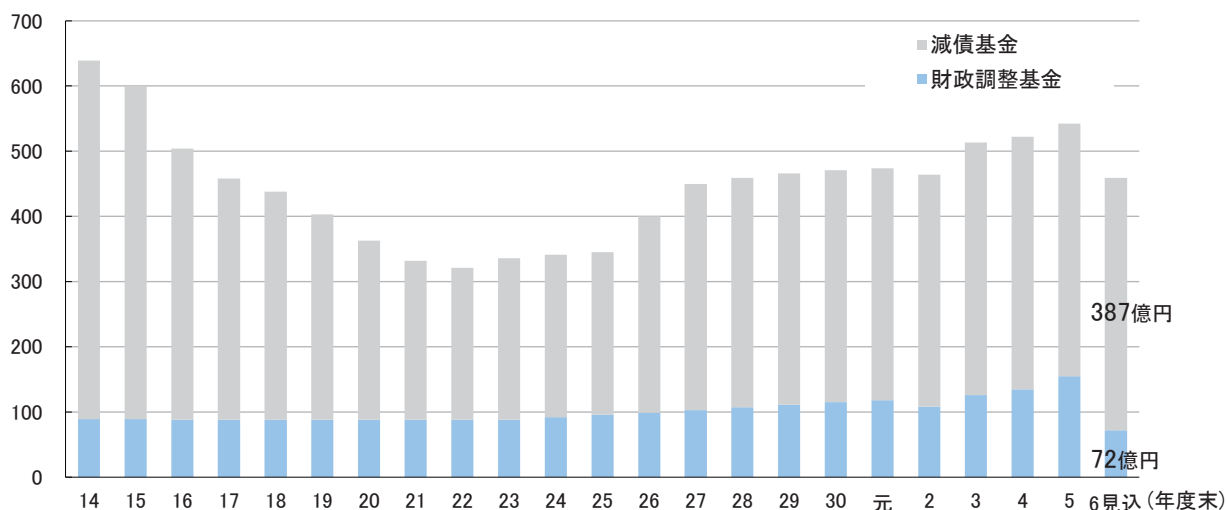
<前年度との比較>



- 歳出を性質別にみると、構成比では**一般行政経費**が50.6%と最も高く、**投資的経費**が19.1%、**職員費**が18.3%、**公債費**が11.7%となっています。
- **一般行政経費**は、災害救助法に基づく応急仮設住宅の設置など能登半島地震への対応に係る経費が増加したことにより前年度比6.2%増となっています。
- **投資的経費**は、被災した公共土木施設等の災害復旧など能登半島地震への対応に係る経費が増加したことやI Rいしかわ鉄道の鉄道資産取得支援などにより、前年度比15.4%増となりました。

<財政調整基金・減債基金残高の推移>

基金残高(億円)



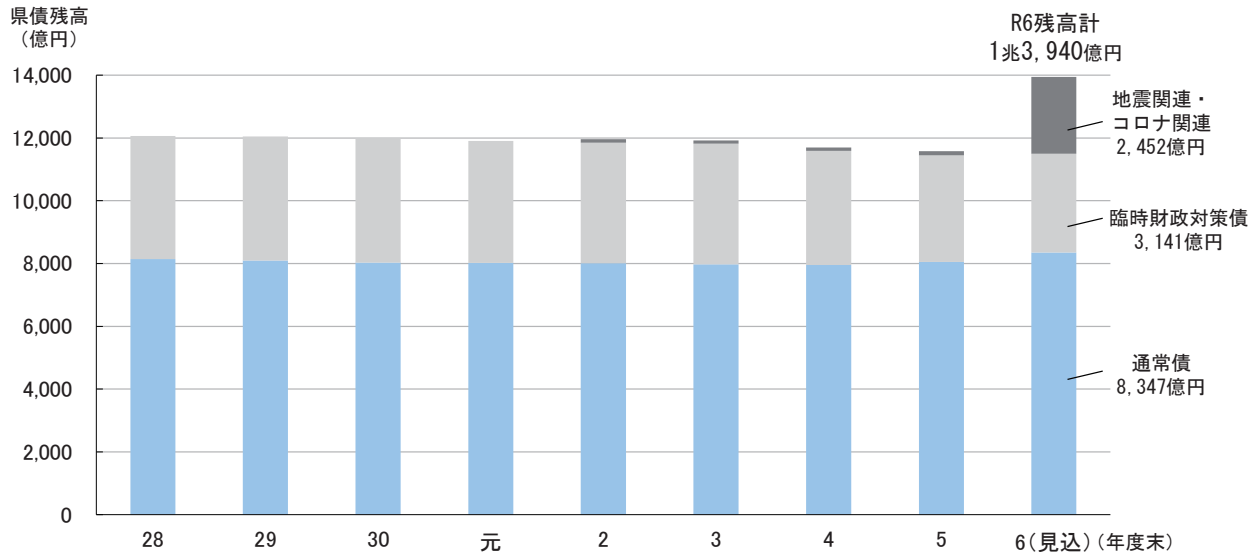
(注) 令和6年度末見込みは予算計上額ベースです

職員数の削減をはじめとする歳入・歳出あらゆる面での行財政改革に積極的に取り組んできた結果、近年は基金の取り崩しに頼らない収支均衡の財政運営を行ってきました。

しかしながら、令和6年度は、能登半島地震からの復旧・復興のため、多額の取り崩しが必要な状況となっています。

<県債残高の推移>

県債残高
(億円)



(注) 令和6年度末見込みは予算計上額ベースです

県の借金である**県債**の残高は、新たな県債の発行抑制や繰上償還などにより、県債残高の管理に努めてきた結果、通常債(※)の残高を、平成15年度以降20年連続で前年度を下回る水準に抑制してきました。しかし、令和5年度は、総額は減少するものの、通常債はI Rいしかわ鉄道の金沢以西区間の鉄道資産取得や能登半島地震で財政調整基金の取り崩しを余儀なくされた厳しい財政状況を踏まえた繰上償還の取りやめ等の増加要因が重なり、21年ぶりに増加することとなりました。

令和6年度は、能登半島地震により甚大な被害を受けたインフラの復旧など能登半島地震関連の県債増加による県債残高の増加が見込まれます。

※通常債とは、臨時財政対策債、H19能登半島地震復興基金に係る転貸債、コロナ関連債、R6能登半島地震関連債を除いた県債のことです

基金の状況について

本県では、すべての地方公共団体が設置している財政調整基金、減債基金以外にも、特定の目的に応じて様々な基金を設置しています。具体的には、社会福祉の充実のための基金や災害対応のための基金、農業や林業の振興のための基金などがあります。

(単位:千円)

基金名		主な用途	令和4年度末 残高 (A)	令和5年度末 残高 (B)	R5-R4 残高増減 (B-A)
積立基金	1 財政調整基金	財政の健全運営	13,513,164	15,463,501	1,950,337
	2 減債基金	県債の償還	38,716,615	38,717,471	856
	3 県有施設整備基金	県有施設の整備	45,450,868	45,451,827	959
	4 退職手当基金	定年引上に伴う財政負担の平準化	(R5に新設)	2,820,749	2,820,749
	5 地域振興基金	個性豊かな地域づくりの推進	46,044	46,045	1
	6 災害救助基金	災害応急救助	760,800	736,350	△ 24,450
	7 地震災害対策緊急整備基金	施設等の耐震性確保	504,981	472,229	△ 32,752
	8 並行在来線運行支援基金	並行在来線の安定的な運営	2,134,344	2,364,288	229,944
	9 新型コロナウイルス感染症対策応援基金	新型コロナウイルス感染症対策の推進	24,699	0	△ 24,699
	10 美術品購入基金	県立美術館の美術品の購入	212,773	212,778	5
	11 スポーツ振興基金	スポーツの振興	510,205	510,205	0
	12 社会福祉事業振興基金	社会福祉事業の振興	4,475,803	4,476,703	900
	13 新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金	中小企業者等に対する金融上の支援	2,049,734	3,071,667	1,021,933
	14 人材確保・定住推進基金	県内産業の人材確保、移住定住の推進	1,152,243	914,515	△ 237,728
	15 いしかわ森林環境基金	森林の公益的機能の維持増進	96,742	102,673	5,931
	16 森林環境譲与税基金	森林整備を実施する市町の支援	8,663	8,716	53
	17 金沢港機能強化整備基金	金沢港の機能強化の推進	1,180,463	1,010,485	△ 169,978
	18 育英基金	育英事業の振興	129,443	129,443	0
	19 介護保険財政安定化基金	介護保険の財政安定化	1,889,756	1,889,790	34
	20 国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険の財政安定化	4,083,453	3,592,338	△ 491,115
	21 後期高齢者医療財政安定化基金	後期高齢者医療の財政安定化	2,709,747	2,844,612	134,865
	22 地域医療介護総合確保基金	地域の医療・介護の総合的な確保	3,805,945	3,789,476	△ 16,469
	23 保育環境整備基金	保育環境の整備	630,820	537,603	△ 93,217
	24 環境保全基金	環境保全活動の推進	308,255	1,122,000	813,745
	25 農業構造改革支援基金	農地中間管理事業の推進	205,311	171,482	△ 33,829
	26 ふるさと・水と土保全基金	土地改良施設の適正管理の推進	951,101	935,128	△ 15,973
	27 公立学校情報機器整備基金	学校情報端末の計画的な更新	(R5に新設)	725,849	725,849
合 計 (①)			125,551,972	132,117,923	6,565,951
定額運用基金	28 土地開発基金	土地の先行取得	4,150,908	4,150,964	56
	29 自治振興資金貸付基金	市町の振興を目的とした貸付	9,617,697	9,617,697	0
	合 計 (②)		13,768,605	13,768,661	56
公営企業基金	30 公営競馬財政調整基金	公営競馬の財政健全化	2,178,362	2,178,401	39
	31 公営競馬減債基金	公営競馬債の償還	762,170	716,063	△ 46,107
	32 公営競馬施設整備基金	公営競馬場の施設整備	708,077	995,524	287,447
	合 計 (③)		3,648,609	3,889,988	241,379
総 計 (①+②+③)			142,969,186	149,776,572	6,807,386

※減債基金には、地方交付税精算勘定は含まれていません。

※上記のうち19～27は、国の施策に基づき設置された基金(その全部又は一部を国庫支出金を原資として造成した基金)です。

Ⅲ 特別会計、事業会計の決算

1 特別会計

令和5年度の特別会計の歳入決算総額は約3,468億円、歳出決算総額は約3,405億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額約63億円は翌年度（令和6年度）に全額繰り越しています。

令和5年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A-B)
証 紙	4,085,998	3,012,710	1,073,288
土 地 取 得	6,081	6,081	-
国 民 健 康 保 険	101,329,311	99,849,269	1,480,042
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	201,366	55,092	146,274
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	302,012	229,960	72,052
林 業 改 善 資 金	194,652	8,178	186,474
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	251,958	35	251,923
公 営 競 馬	28,922,420	28,680,659	241,761
港 湾 整 備	2,695,170	1,852,794	842,376
育 英 資 金	2,127,478	152,418	1,975,060
公 債 管 理	206,677,438	206,677,438	-
合 計	346,793,884	340,524,634	6,269,250

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には11の特別会計があります。

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

2 事業会計

令和5年度の事業会計の収益的収支の歳入決算総額は約387億円、歳出決算総額は約375億円となりました。資本的収支の歳入決算額は約88億円、歳出決算額は約133億円となっています。

令和5年度事業会計決算の収支

△印減（単位：千円）

会計名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	25,769,256	25,216,924	552,332
	資本的収支	3,461,620	4,590,413	△ 1,128,793
こころの病院事業	収益的収支	3,439,813	3,434,289	5,524
	資本的収支	619,253	812,910	△ 193,657
港湾土地造成事業	収益的収支	3,100	11,901	△ 8,801
	資本的収支			
流域下水道事業	収益的収支	3,581,606	3,417,373	164,233
	資本的収支	890,224	1,410,800	△ 520,576
水道用水供給事業	収益的収支	5,912,599	5,465,880	446,719
	資本的収支	3,834,000	6,456,907	△ 2,622,907
合計	収益的収支	38,706,374	37,546,367	1,160,007
	資本的収支	8,805,097	13,271,030	△ 4,465,933
	計	47,511,471	50,817,397	△ 3,305,926

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息など、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息などであり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、収入は企業債（借入金）や国庫補助金などで、支出は施設整備、資産の取得、企業債の返済などです。

IV 財政健全化に関する指標

北海道夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況をいいます。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、行政サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成19年度決算から、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

という4つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す

資金不足比率

を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなりました。

この制度が始まった平成19年度決算以降、本県の比率は、全て早期健全化基準を下回っており、公営企業の資金不足も生じていません。

令和5年度決算においても、次のとおり、健全性を確保しています。

1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	R5年度	R4年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	12.3%	12.5%	△ 0.2	25%以上	35%以上
将来負担比率	192.0%	198.2%	△ 6.2	400%以上	

※実質公債費比率は3か年平均（R5年度の比率はR3～R5の平均、R4年度の比率はR2～R4の平均）

2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	R5年度	R4年度	増減	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	—	20%以上

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、

- ・ 償還時に全額が国から地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること
- ・ 単年度の収支均衡を維持していくことに加え、今後の公債費負担の増加等に対応するため、必要な資金を基金に積み立てていくこと

に努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 質 公 債 費 比 率	石 川 県	12.7	12.6	12.5	12.3
	全 国	10.2	10.1	10.1	10.1

(注) 1 出典は、総務省調査によるものです(令和5年度は速報値)。

2 全国欄の比率は加重平均です。

健全化判断比率等について（ポイント）

1. 健全化判断比率

（1）実質赤字比率

主要な会計である「一般会計」等に生じた赤字の大きさを、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標である標準財政規模に対する割合で表したものです。令和5年度の実質収支は黒字であり、赤字は生じていません。

※ 標準財政規模

地方自治体において、通常毎年度収入される経常的な収入である地方税や普通交付税などの一般財源（使途の特定されていない財源）の規模を示すものです。

（2）連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業を含めた実質赤字（又は資金の不足額）を標準財政規模に対する割合で表したものです。令和5年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

（3）実質公債費比率

地方自治体が過去に発行した地方債の返済に充てる経費である公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計だけでなく公営企業会計等の分も含めて算出しています。3カ年平均の値で表すことになっており、25%を超えると早期健全化の対象となります。令和5年度は12.3%と前年度に比べ0.2ポイント減少しました。これは、これまでの臨時財政対策債等を除く県債残高の抑制や県債の繰上償還の実施等による公債費負担の平準化といった財政健全化に向けた取り組みの効果が反映された結果です。

（4）将来負担比率

地方自治体が借り入れている地方債など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計や公営企業の借入金だけでなく、職員の退職手当の将来負担額や公社、第三セクター等が抱える借入金への損失補償による自治体の負担見込額も含めて算出しています。早期健全化の基準は400%であり、令和5年度は192.0%と前年度に比べ6.2ポイント減少しました。これまでの臨時財政対策債等を除く県債残高の抑制や行財政改革の推進による職員数の削減などの財政健全化に向けた取り組みにより、早期健全化の基準には至っておりません。

※ 将来負担額

地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額など

2. 資金不足比率

地方自治体の公営企業の資金不足の額の大きさを事業規模に対する割合で表すものです。本県で対象となるのは、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、こころの病院事業会計、港湾土地造成事業会計、流域下水道事業会計、水道用水供給事業会計の6つで、いずれも資金不足は生じていません。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況（総務省速報値）

△印減(単位:%)

都道府県名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	R5	R4	R5	R4	R5(順位)	R4(順位)	増減	R5(順位)	R4(順位)	増減
北海道	-	-	-	-	19.1 (1)	18.9 (1)	0.2	306.7 (2)	311.0 (2)	△ 4.3
青森県	-	-	-	-	13.4 (9)	13.1 (9)	0.3	64.6 (44)	74.3 (44)	△ 9.7
岩手県	-	-	-	-	12.7 (12)	12.8 (11)	△ 0.1	201.1 (13)	204.4 (12)	△ 3.3
宮城県	-	-	-	-	10.3 (28)	10.6 (27)	△ 0.3	135.3 (33)	144.2 (34)	△ 8.9
秋田県	-	-	-	-	15.3 (5)	15.3 (4)	0.0	243.0 (6)	244.6 (6)	△ 1.6
山形県	-	-	-	-	12.8 (11)	12.3 (13)	0.5	218.3 (9)	217.0 (10)	1.3
福島県	-	-	-	-	6.4 (46)	6.7 (45)	△ 0.3	114.1 (39)	112.6 (40)	1.5
茨城県	-	-	-	-	9.3 (35)	9.3 (35)	0.0	166.0 (22)	170.0 (23)	△ 4.0
栃木県	-	-	-	-	9.4 (33)	9.5 (31)	△ 0.1	102.8 (42)	103.7 (42)	△ 0.9
群馬県	-	-	-	-	9.3 (35)	9.4 (33)	△ 0.1	133.6 (35)	144.9 (33)	△ 11.3
埼玉県	-	-	-	-	10.8 (25)	10.7 (26)	0.1	151.9 (32)	156.5 (30)	△ 4.6
千葉県	-	-	-	-	7.5 (43)	7.8 (41)	△ 0.3	106.5 (40)	110.6 (41)	△ 4.1
東京都	-	-	-	-	1.3 (47)	1.2 (47)	0.1	9.7 (47)	17.3 (47)	△ 7.6
神奈川県	-	-	-	-	8.9 (39)	9.4 (33)	△ 0.5	64.0 (45)	72.7 (45)	△ 8.7
新潟県	-	-	-	-	18.4 (2)	18.2 (2)	0.2	297.8 (3)	303.5 (3)	△ 5.7
富山県	-	-	-	-	13.8 (7)	13.8 (6)	0.0	217.7 (10)	223.7 (8)	△ 6.0
石川県	-	-	-	-	12.3 (13)	12.5 (12)	△ 0.2	192.0 (16)	198.2 (15)	△ 6.2
福井県	-	-	-	-	11.7 (15)	11.8 (15)	△ 0.1	153.8 (29)	149.1 (32)	4.7
山梨県	-	-	-	-	11.2 (22)	11.5 (17)	△ 0.3	173.4 (20)	180.1 (18)	△ 6.7
長野県	-	-	-	-	9.4 (33)	9.7 (30)	△ 0.3	152.0 (31)	159.2 (29)	△ 7.2
岐阜県	-	-	-	-	8.3 (41)	7.2 (44)	1.1	223.7 (8)	222.9 (9)	0.8
静岡県	-	-	-	-	13.6 (8)	13.0 (10)	0.6	235.4 (7)	240.0 (7)	△ 4.6
愛知県	-	-	-	-	13.2 (10)	13.2 (8)	0.0	162.3 (27)	167.1 (26)	△ 4.8
三重県	-	-	-	-	11.6 (17)	12.1 (14)	△ 0.5	164.5 (26)	169.4 (25)	△ 4.9
滋賀県	-	-	-	-	11.3 (20)	10.9 (25)	0.4	183.3 (17)	185.8 (17)	△ 2.5
京都府	-	-	-	-	16.8 (3)	16.5 (3)	0.3	264.6 (4)	272.1 (4)	△ 7.5
大阪府	-	-	-	-	10.7 (26)	11.5 (17)	△ 0.8	118.4 (38)	123.3 (38)	△ 4.9
兵庫県	-	-	-	-	16.3 (4)	15.2 (5)	1.1	321.5 (1)	326.4 (1)	△ 4.9
奈良県	-	-	-	-	9.3 (35)	9.5 (31)	△ 0.2	106.1 (41)	112.7 (39)	△ 6.6
和歌山県	-	-	-	-	9.5 (32)	8.4 (40)	1.1	202.0 (12)	200.1 (14)	1.9
鳥取県	-	-	-	-	9.3 (35)	8.9 (37)	0.4	131.4 (36)	129.4 (36)	2.0
島根県	-	-	-	-	6.5 (45)	6.4 (46)	0.1	161.8 (28)	165.1 (27)	△ 3.3
岡山県	-	-	-	-	10.9 (24)	11.0 (24)	△ 0.1	164.6 (24)	169.9 (24)	△ 5.3
広島県	-	-	-	-	14.4 (6)	13.7 (7)	0.7	195.3 (15)	200.4 (13)	△ 5.1
山口県	-	-	-	-	8.8 (40)	8.5 (39)	0.3	170.6 (21)	175.5 (21)	△ 4.9
徳島県	-	-	-	-	12.3 (13)	11.8 (15)	0.5	152.2 (30)	154.2 (31)	△ 2.0
香川県	-	-	-	-	10.2 (29)	9.9 (29)	0.3	165.1 (23)	170.9 (22)	△ 5.8
愛媛県	-	-	-	-	11.2 (22)	11.1 (22)	0.1	119.0 (37)	124.4 (37)	△ 5.4
高知県	-	-	-	-	11.7 (15)	11.1 (22)	0.6	177.3 (18)	176.4 (20)	0.9
福岡県	-	-	-	-	11.3 (20)	11.2 (21)	0.1	248.4 (5)	250.7 (5)	△ 2.3
佐賀県	-	-	-	-	9.7 (31)	8.9 (37)	0.8	135.3 (33)	133.3 (35)	2.0
長崎県	-	-	-	-	10.6 (27)	10.3 (28)	0.3	175.8 (19)	178.7 (19)	△ 2.9
熊本県	-	-	-	-	8.3 (41)	7.8 (41)	0.5	217.0 (11)	209.5 (11)	7.5
大分県	-	-	-	-	9.8 (30)	9.1 (36)	0.7	164.6 (24)	163.8 (28)	0.8
宮崎県	-	-	-	-	11.5 (18)	11.4 (19)	0.1	97.7 (43)	97.3 (43)	0.4
鹿児島県	-	-	-	-	11.4 (19)	11.4 (19)	0.0	196.2 (14)	197.8 (16)	△ 1.6
沖縄県	-	-	-	-	7.4 (44)	7.3 (43)	0.1	24.9 (46)	25.9 (46)	△ 1.0
平均(加重)					10.1	10.1	0.0	148.7	154.2	△ 5.5

(注) 順位は高い方からの順位です。